

# 市政トピックス



## 安来節演芸館が 10周年記念公演

安来節演芸館（古川町）で4月24日、開館10周年記念イベントを開催し、満員の観客が安来節や伝統芸能を楽しみました。

安来節の普及振興と観光交流拠点として平成18年1月に開館し、毎日4回の定期公演を行っている安来節演芸館は、これまでに約94万人が利用。建物は、平成18年度優良木造施設農林大臣賞を受賞しています。

この日の安来節は、家元四代目渡部お糸さんをはじめとする安来節保存会メンバーの特別編成で公演。次々に繰り広げられる豪華な出演者たちに、来場した皆さんは大きな声援と拍手を送っていました。



結婚がより思い出深いものになるよう、この度、安来市オリジナル婚姻届を作成しました。

4月から市民課や広瀬・伯太の各地域センター、市のホームページ上などから入手でき、全国の自治体で使用が可能です。

結婚がより思い出深いものになるよう、この度、安来市オリジナル婚姻届を作成しました。

4月15日、この婚姻届を使って夫婦となった原輝雅さん（宮内町）は、「婚姻届が記念に残せて良かった。この時の気持ちを大切にいつまでも仲良くしていきたい」と話していました。



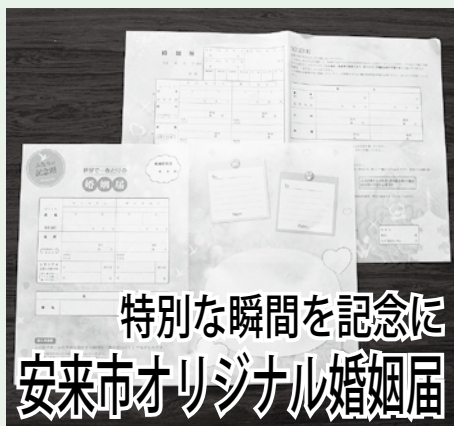
## 中国電力から回答を受取

▲担当者から説明を受ける近藤市長。

島根原子力発電所を運営する中国電力株式会社に対し、以前から要望していた「立地自治体と同様の安全協定」について、

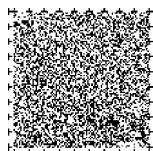
4月25日、同社より回答がありました。この要望は、発電所から30キロ圏内にある安来・出雲・雲南市が3月28日に共同で提出したものです。島根県や松江市といった立地自治体と同様の協定内容を求めています。

市役所を訪れた同社の古林常務取締役島根原子力本部長は、回答書を市長に手渡し、「周辺自治体との安全協定は議論を重ねていることから、引き続き誠意をもって協議したい」と述べました。これに対し近藤市長は「市民4万人の生命と財産を守るため、今後も粘り強く要望していく」と話しました。



## 特別な瞬間を記念に 安来市オリジナル婚姻届

オリジナル婚姻届は、従来の届をベースに、全体を淡いピンク調でまとめ、余白部に清水寺やチューリップ、鹿介のかぶとなど安来ゆかりの名物や名所などのシルエットをあしらって安来らしさを表現しています。また、市への提出用のほか、二人の手元に残す記念用も用意。記念用には写真の貼り付け欄や、互いのメッセージを記す欄があり、愛の証となる婚姻届を思い出として残すことができます。



# 市政トピックス



## 地域を守る思いを胸に 新入消防団員33名

平成28年度の安来市消防団入退団式が消防本部で4月10日に行われ、新入団員らに辞令を交付しました。

今年では、長年活躍された退団者に感謝状を贈呈したほか、新入団員を代表し、赤屋分団の近藤高志さんが「忠実に任務を遂行したい」と宣言しました。  
女性隊に入団した久代希美さんは「災害や緊急時にしっかりと対応ができる団員になりたい」と抱負を語りました。

今年では退団者43名、入団者33名で、入団者の内7名が女性隊員です。近年、各地で災害が頻発しており、地域防災の要である消防団の役割はますます重要となっております。

握手を交わす重森さん（左）と近藤市長。



## 地域に活力を注入 新たな地域おこし協力隊員

5月から安来市の地域おこし協力隊に岡山県吉備中央町出身の重森はるかさんが新たに加わりました。

重森さんは大学で管理栄養士の資格を取得した後、農業を学ぶため大学院に進学し、卒業後は総社市の農業法人などに勤務。日本の農地を守りたいとの思いから、地域の活性化に寄与できる協力隊を探していたところ、就農支援制度が整備され実績もある安来の協力隊を知り、

応募しました。当面は、比田地区を拠点に、同地区の地域ビジョンの実施、地域イベントへの参加、中山間地域活性化などの活動に取り組み、同時に将来は市内での就農を目指して比田のかみさこ農園で農業を学びます。

5月2日の委嘱式で、近藤市長が、「比田地区は環境がよく、人もやさしい良いところだが、人口減少に直面している。早く地域に溶け込んで地域振興に尽

力してほしい」と激励。重森さんは「将来は安来で農業をすることを考えている。イチゴやトマトの栽培技術や経営方法などを学びながら、周囲の人と協力して地域に根付いた活動をしていきたい」と話しました。

任期は来年3月末までで最長3年間。安来市の地域おこし協力隊は、重森さんを含め、3人となりました。



## 熊本地震支援 熊本県・御船町に職員派遣

▶出発式で決意を述べる上下水道部の職員。

4月14日から続く熊本地震支援のため、熊本県に上下水道部の職員4名を派遣しました。

派遣は、熊本県から社団法人日本水道協会島根県支部を通じて要請があり、市では4月23日から26日と、4月29日から5月2日の2回に分けて水道業務に関わる職員を2名ずつ現地へ送りました。

御船町では、給水車で避難所を巡り給水活動を行ったほか、町内の水道管の漏水箇所点検や本管の修繕活動などに従事しました。

